

平成 29 年度

事業報告

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日



公益財団法人 東北活性化研究センター

< 目 次 >

I. 調査研究事業	1
1. 自主事業	
(1) 東北圏社会経済白書の作成	
(2) 東北における6次産業の輸出促進調査	
(3) 地方創生における職と住のあり方調査	
(4) 東北発・新型アグリツーリズム調査	
(5) 地域コミュニティ中間支援組織の運営に関する調査研究	
2. 受託事業	
(1) 景気ウォッチャー調査（東北地域）	
II. プロジェクト支援事業	4
1. 自主事業	
(1) 東北圏における若者雇用促進企業発掘・情報発信プロジェクト	
(2) 地域活性化に関するプロジェクト支援	
(3) 地域観光戦略プログラム	
(4) 「東北・新潟のこだわり特産品ガイド」の作成による地域支援事業	
III. 人財育成事業	6
1. 自主事業	
(1) TOHOKUわくわくスクール	
(2) 東北地域における女性起業家ネットワーク構築支援事業	
2. 共益事業	
(1) 「ニュービジネスアライアンス講座」の開催	
IV. 情報発信、情報や資料の収集及び提供	7
1. 自主事業	
(1) 東北活性研フォーラムの開催	
V. 主要会議の開催	9
(1) 理事会	
(2) 評議員会	
(3) 参与会	
VI. 事業報告の内容を補足する重要な事項	10

I. 調査研究事業

1. 自主事業

(1) 東北圏社会経済白書の作成

東北地域の社会経済について現状と今後を考察し、当センターの事業計画に活かすとともに、自治体等の政策立案者、大学等の研究機関、経済団体ならびに社会経済の活性化に取り組む諸組織の参考にして頂くことを目的に作成した。また、毎年継続することで、過去の経緯を踏まえた東北地域の将来を展望すること（諸組織の将来ビジョンの策定等）に資することを目的とした。

本白書は3部構成で、第Ⅰ部「東北圏における社会経済の現状と今年の変化」では、「東北圏の社会経済の現状」、「2016～2017年の東北圏」、「東北圏における『ふるさと納税』を用いた地域活性化の可能性」の3章構成とし、社会経済に関する指標を用いて比較・経年変化を概観し、東北圏の現状・特徴を掲載した。

第Ⅱ部では「東北圏の魅力発信」をテーマに選び、東北圏の魅力を効果的に発信するための前提として客観的指標から構成される幸福度指標を設定するとともに、移住に際して求められる生活者の意識について、首都圏・東北圏在住者を対象にアンケート調査を実施し、的確な魅力発信を行うための基礎データの収集を行った。この結果、東北圏はバランスの取れた地域であり、多くの魅力が存在していること、地域の持つ魅力を地域内から伝えていくことが重要であることが分かった。そのためには、各地域に存在する地域の強みに絞って、他の自治体との差別化を図っていくことが必要であると認識した。

第Ⅲ部は資料編として、人口、県民経済計算、産業、消費・地価、交通・物流、観光・国際交流、労働、エネルギー、文化・教育・生活、金融・財政の10分野のデータを時系列で掲載した。

なお、調査研究事業については、平成29年4月14日にセントレ東北にて、60名を集めて、「平成28年度調査研究報告会」を開催した。主な内容は、東北圏社会経済白書の概要の他、28年度の調査研究テーマ4つについて、であり各種資料も配付した。

(2) 東北における6次産業の輸出促進調査

東北地域における6次産業化については、平成26年度に基幹産業である食品関連産業の付加価値にかかる全国比較、27年度に6次産業化加速にかかる人財育成のあり方、28年度に東日本大震災からの復興を加速させるためのビジネスモデルを検討した。

これらを踏まえ、持続可能な6次産業の育成には付加価値を高める必要があり、最終目標として輸出可能な6次産品を増加させることが重要であるとの認識を深めた。

本調査では各種統計や文献調査などにより、全国及び東北地域の輸出動向を概観し、さらに東北地域において先進的に輸出を行っている企業へのヒアリング調査とブランドが確立されている海外事例の文献調査を実施し、それぞれのビジネスについて分析・考察を行った。

以上により、6次産品輸出実現のための2つのポイント（①6次産品のマーケティングの方向性、②多様な輸出形態からみえた6次産業のあり方）を指摘し、課題とその対応方策について取り纏めた。

東北地域の付加価値ある産品を輸出に繋げていくには、付加価値を含めその個別産品の適正な情報発信と既存の商流・物流に対応するような一定量の集約が重要であるとし、輸出促進のため

には従来から行われている国や自治体の支援に加え、地元経済界などで行っている様々な取組みを活用していくことも有効であるとした。

(3) 地方創生における職と住のあり方調査

若者の移住・定住については、平成27年度の「東北圏社会経済白書」第2部テーマにおいて取上げた「若者の移住・定住促進」において、現状把握とその促進のための要点整理などを行い、28年度は「若年層の田園回帰事例に学ぶ農山村再興方策」により、若者があえて農山村に移り住む田園回帰が起り始めている現象を受け、田園回帰により農山村定住を行っている事例調査を実施し、若年層の定住促進方策を考察、提言することとした。

それらを受けて、東北への移住・定住を促し、地方創生をより一層、推進するためには、やりがいや挑戦できる職場の創生（及び確保）と住居の確保が必要であるとの認識を深め、これからの東北が目指すべき、職と住のあり方について検討した。

これについて、空き家や就業資料に関する統計資料の整理、空き家に関する法制度の整理、空き家活用の先進的な地点の聞き取り調査などを行い、空き家の活用方針を「移住・定住を促進する活用」、「地域の共有財産としての活用」、「民泊利用の可能性」の3つの区分に整理し、民泊については古民家の活用について提言した。

(4) 東北発・新型アグリツーリズム調査

アグリツーリズムは、都市居住者などが農場や農村で休暇・余暇を過ごすこと（日本では広義な形態として「グリーンツーリズム」と呼ばれる）とされているが、わが国においては、これまでは、修学旅行等の団体客向けの農家民泊・農業体験が主流で、地域にとって必ずしも利益につながるビジネスとなっていなかった。

東北固有の地域資源を活かした「新型アグリツーリズム」の可能性について調査・検討を行い、今後の東北圏における観光振興の一助とすることを目的に、検討委員会・フレームワーク検討会の開催、現地調査等を実施し、東北における「新型アグリツーリズム」の可能性に関する報告書を作成した。

本調査では、従来型観光の枠組から発想を広げ、農山村地域がもつ固有の資源を活用し、社会に新たな価値を提供するモデルを創出することによって、従来に無かった顧客層の取り込み（交流人口の拡大）が図れると分析。そのモデルを「新型アグリツーリズム」と定義し、東北における先行事例として、山形県上山市の「クアオルト」による健康増進プログラムを紹介した。また、こうした新たなモデルを開発するに際し、地域内外の多様な人材とのネットワーク形成と連携拡大が重要と指摘し、その先進的事例として、宮城県栗原市の「(一社)くりはらツーリズムネットワーク」の取組も紹介した。

また、(上山市のような)社会的課題にアプローチする新しい価値の提供と、(栗原市のような)内外の多様な人的ネットワーク形成が融合することによって、「新型アグリツーリズム」の可能性が広がることを示唆した。

(5) 地域コミュニティ中間支援組織の運営に関する調査研究

「内閣府まち・ひと・しごと創生本部」及び総務省は、弱体化しつつある地域コミュニティの再生に向けて全国5000の地域運営組織を形成することを目指している。

当センターは28年度に全国トップクラスの地域運営組織である「きらりよしじまネットワーク」(山形県川西町)を初めて体系的かつ詳細に紹介した。

29年度は、これから本格的に地域コミュニティ対策に取り組もうとする行政、地域住民、他の中間支援組織の参考に供することを目的として、地域コミュニティ(地域運営組織)そのものでなく、地域運営組織の形成や運営を支援する「中間支援組織」の優良事例を紹介する報告書を作成した。具体的には、「いちのせき市民活動センター」(岩手県一関市)と山形県の「地域づくり支援プラットフォーム事業」(上述「きらりよしじまネットワーク」の事例の全県的な横展開を図るもの)をとりあげ、その活動内容を詳細に描写した。とりわけ「いちのせき」は、①数名のスタッフが常駐できる体制 ②完全独立運営による中立的な支援 ③住民組織のフェーズに合わせた体系的かつ柔軟な支援 ④スタッフの育成とキャリアアップの仕組み という点で優れていることを明らかにした。

また、当センター主催の関連フォーラムにおける、この分野の第一人者である櫻井常矢氏(高崎経済大学教授)の講演録を掲載した。

前年度の冊子同様、東北圏のすべての市町村などに配布した。

2. 受託事業

(1) 景気ウォッチャー調査(東北地域)

内閣府は、景気ウォッチャー調査業務を三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託し実施しており、東北地域は当センターが地域別調査機関として再受託し、調査結果を集計・分析している。

東北分は、9月調査までは東北6県と新潟県の調査対象者210人に家計動向、企業動向、雇用等について、電話、Webでの聞き取り調査を行っていたが、平成29年10月調査から甲信越地域が新設され、新潟県が移管されたことから、それ以降、東北6県の調査対象者189人について調査を行っている。

平成29年度は、ゴールデンウィーク前後あたりから天候に恵まれ人の動きがあり、“コト消費”ということでサービス関連は好調であったものの、8月に入り記録的な長雨と低温により、夏物を中心に軒並み不振となったことなどにより、DIが一気に下降した。しかし9月以降、天候が順調に推移し、季節商材を中心に売上を伸ばし、途中衆議院選挙の影響を受けたもののあまり大きくはなく、10～11月のDIは50を突破するなど景気は拡大基調となった。

しかし、1～2月に近年にない大雪や寒波が来襲し、人の動きを止めるとともに、燃料費等の生活必需品の経費がかさむなど、消費動向が一気に締まることとなり、DIが大きく下降することとなった。

Ⅱ. プロジェクト支援事業

1. 自主事業

(1) 東北圏における若者雇用促進企業発掘・情報発信プロジェクト

①「東北・新潟のオンリーワン企業」の紹介情報発信（パイロット事業）

人口減少・少子高齢化は東北圏（東北6県・新潟県）が直面する深刻な問題であり、とりわけ、若者人口の域外流出傾向に歯止めをかけることが喫緊の課題となっている。

本事業では、東北圏に所在する優れた地場企業に対する一般層の認知度を高める必要があるとして、東北圏に所在する優秀な企業の魅力を包括的に分かりやすく外部に情報発信する取組みを「パイロット事業」として実施した。具体的には、東北圏の優良企業に対する若者や一般層の理解を高め、東北圏における若者の定住・還流促進に寄与するため、「オンリーワン企業」の中から新規採用に前向きな企業を抽出し、その中から20社について当センターのホームページ上で取材等による企業紹介情報の発信を行った。

②「東北・新潟のオンリーワン企業（仮称）」の発信事業

当センターでは平成26年度から、東北圏（東北6県・新潟県）に本社を置き、独自の技術や商品、或いは高いシェアを有する企業（主に製造業）を選定し、これら企業を「オンリーワン企業」として、各社の事業概要を掲載したWebサイトや冊子等による情報発信を行ってきた。

29年度は、より透明性の高い選定基準のもと、「オンリーワン企業（仮称）」を新たに選定し、若者をはじめとする一般層への理解醸成を図ることを目的に、各社の事業活動や魅力を分かりやすく効果的に紹介するWeb等のコンテンツを作成するための検討を実施した。

具体的には、30年度の「オンリーワン企業（仮称）」選定・公表に向け、外部専門機関の協力・アドバイスを得ながら、①選定基準（案）の作成、②基準（案）にもとづく一次候補企業の抽出、③一次候補企業を対象に実施するアンケートの調査票（案）の作成を行った。これらについて、各界有識者による選定委員会（委員長：大滝精一東北大学大学院教授〔委嘱時〕）を設置し、検討している。

(2) 地域活性化に関するプロジェクト支援

地域活性化に関するプロジェクト支援の一環として、東北電力㈱が社会貢献事業として実施した「東北・新潟の活性化応援プログラム」（東北6県と新潟県で、地域産業の振興や地域コミュニティの再生・活性化、交流人口の拡大など、地域の課題解決に向けて自主的な活動を行っている団体を助成金によりサポートする制度）に応募した110団体の書類審査（1次審査、2次審査）、ヒアリングなどの協力を行なった。

最終審査会において、特別助成1団体と各県1助成団体の計7団体が選出され、平成29年11月17日に当センター役員出席のうえ、特別助成金等の贈呈式が行なわれた。

(3) 地域観光戦略プログラム

観光ニーズが個別化・多様化する傾向にある中、今後、地域の観光を振興するには、その地域固有の多様な資源を活用したユニークな観光サービスを組立てる必要がある。そのため、従来の

観光関連事業者だけではなく、様々な業種や住民等が広く参加し、地域づくりの取組みと一体化して、自ら観光資源の掘り起こしやマーケティング・PRなどの活動を行うなど、地域一体となった観光推進体制を整備する必要がある、と指摘されている。

こうした中、地域の多様な人々が参加する地域主体の観光推進体制としてDMO^(※)が関心を呼んでおり、当センターとして、DMO構築を含む新たな地域観光戦略づくりを支援することとし、平成28年度下期より岩手県雫石町のDMOづくりに関わる支援を行ってきた。

平成29年度は、雫石町で多様な町民を集め組織した「観光戦略推進会議」を主体にして、DMOの組織化に向けた人財育成政策や雫石町における観光戦略・アクションプラン策定に向けた検討会やマーケティング調査等を実施した。

具体的には、いろいろな立場、意見を持つ人が会議に参加・議論し、町の観光振興にかかる課題と対策、目指すべき方向性を認識・共有した。また、来訪者調査（アンケート）の実施・分析を通して、町に訪れる観光客の客層や行動を把握した。更に、その設計からデータの収集・分析まで一連の手法を学ぶことで、マーケティングや戦略策定、PDCAサイクルの構築など、DMOに必要な機能・手法の重要性を理解し、そのノウハウの習得を図った。

これを受けて、上記過程の中で検討した町の観光戦略及び事業案は、平成30年度から展開する「アクションプラン」として取りまとめられ、その一部が町の平成30年度事業計画に反映される予定である。

※ DMO : 「Destination Marketing/Management Organization」の略

(4)「東北・新潟のこだわり特産品ガイド」の作成による地域支援事業

本事業は、「東北・新潟のこだわり特産品ガイド」を作成・配付することにより、東北6県と新潟県の特産品情報を国内外に発信することを目的にしている。また、産官学一体となり、当該地域をプロモートするためのツールとして活用されることを目指している。

こうした内容で当該地域をカバーする出版物としては、唯一の存在となっており、商品選定基準の公平さ並びに内容やビジュアルの質の高さを広く評価して頂き、各方面から提供依頼を受けている。

平成29年度は、28年度に作成した発酵食品特集を使用した産官連携のプロモーション活動やイベントを実施した。また、2018版特産品ガイド（日本語）の企画・作成を行なった。

平成28年度作成の東北・新潟の発酵食品を特集した「2017東北・新潟のこだわり特産品ガイド発酵食品彩発見」4,000部は、復興庁、百貨店、各県のアンテナショップ、マスコミ各社等へ配付した。

さらに、平成29年度は、東北・新潟の老舗を特集した「2018東北・新潟のこだわり特産品ガイド保存版特別号老舗特集」日本語版3,000部を作成した。

これらは、平成30年度、東北各県のアンテナショップを初めとする関係諸機関に配付する予定である。

Ⅲ. 人財育成事業

1. 自主事業

(1) TOHOKUわくわくスクール

本事業は、次世代を担う東北の子供たちが、地元の企業や大学の取組みや活動内容に直接触れることで、東北の地域社会や産業界に対する関心を高め理解を深めると共に、今後の進路を考える上での参考にしてもらうことを目的に、(一社)東北経済連合会やオリンピック・パラリンピック等経済界協議会と連携しながら企画・実施した。

具体的には、東北に拠点をもつ企業・団体や大学の協力を得て、東北圏（東北6県・新潟県）の小学校・中学校・高等学校を対象に“出前授業”のマッチング機会を提供した。

平成29年度事業では、70社の企業が参加登録し、学校からの45件の応募に対し、33件の出前授業が実現した。また、29年度に実施した出前授業の様子や受講生徒たちの感想を、当センター及びオリンピック・パラリンピック等経済界協議会のホームページで、随時情報発信している。

(2) 東北地域における女性起業家ネットワーク構築支援事業

東北6県と新潟県において、地域や業種を超えた女性のネットワーク構築を支援し、当該地域における女性の社会参画意識の向上を図り、大震災からの復興や地域活性化への行動を起こすきっかけを提供することを目的に、毎年仙台市と山形市で交互に開催している。

平成29年度は、仙台市で「第12回みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会」を以下により開催した。

テーマ：今こそ輝く女性の力！！～もっと自分らしく、もっとイキイキと～

日時：平成30年3月3日（土）10：30～15：30

会場：ホテルメトロポリタン仙台

参加者数：90名

内容：第一部 基調講演 講師：駐仙台大韓民国総領事 梁 桂和 氏

第二部 昼食交流 郡和子仙台市長が参加し、一般参加者と親しく懇談

第三部 分科会交流 7つの分科会（10班）で参加者が意見交換

2. 共益事業

(1) 「ニュービジネスアライアンス講座」の開催

東北地域内で、様々な企業との連携を進めながら事業を推進するスキルを持ったビジネスプロデューサーを養成してきた「ビジネスプロデューサー養成講座」、「ビジネスアライアンス講座」の修了生と、平成29年11月22日（水）に、「ブラッシュアップ研究会」として、東京エレクトロン宮城の工場視察等を19名の参加者により実施した。

これは、当センター会員企業等を対象に、当センターとの関係強化および修了生・会員企業等との相互の連携強化を目的としたものである。

IV. 情報発信、情報や資料の収集及び提供

1. 自主事業

(1) 東北活性研フォーラムの開催

東北活性研フォーラムは、東北地域の産業活性化を目的に、地域社会の発展と産業の復興をテーマとして、大学等の研究者、先導的な企業の担当者による新技術や産業政策の動向に関する講演会を開催している。

平成29年度は、以下のとおり開催した。

① 若者と田園回帰－現在とこれから－

開催日時：平成29年6月7日（水）13：30～16：30

開催場所：TKPガーデンシティ仙台（仙台市）

主催：公益財団法人東北活性化研究センター

参加者：100名

② あきた白神広域観光推進セミナー

開催日時：平成29年7月25日（火）18：20～20：10

開催場所：能代市文化会館（能代市）

主催：あきた白神広域観光推進会議、公益財団法人東北活性化研究センター

参加者：約90名

③ 産学官連携フォーラム「『東北 society5.0』を考える」

開催日時：平成30年2月22日（木）14：00～17：20

開催場所：TKPガーデンシティ仙台（仙台市）

主催：国立研究開発法人産業技術総合研究所東北センター、
国立大学法人東北大学、公益財団法人東北活性化研究センター

後援：経済産業省東北経済産業局、宮城県、一般社団法人東北経済連合会、
公益財団法人みやぎ産業振興機構、一般社団法人みやぎ工業会、
公益財団法人仙台市産業振興事業団

参加者：110名

(2) 機関誌「東北活性研」等の発行

年4回（4月、7月、10月、1月）発行。調査研究、或いは支援事業、講演会等の概要報告を掲載し、会員企業・団体及び図書館や行政機関等に寄贈するなど、幅広く配付し、当センターの事業活動を広く理解頂くことに努めた。

このほか、6月には28年度事業全般を取り纏めた「平成28年度事業概要報告」を発刊し、会員企業・団体、行政機関、報道・マスコミ等に配付し、当センターの事業活動を広く理解して頂くため情報発信に努めた。

(3) ホームページ等による情報提供

当センターが東北地域の活力向上と持続的な発展に資する目的で取り組んできた調査研究事業、プロジェクト支援事業、人財育成事業の成果等を掲載することにより、その成果を広く提供することに努めた。

また、全国組織である「全国産業活性化センター連絡会議（9月）」や「全国地域技術センター連絡会議（7月と10月）」、「地方シンクタンク協議会『第16回経営者会議』（2月）」に参加し、各地域の社会経済状況等に関する相互の情報提供・交換等を実施した。

V. 主要会議

(1) 理事会

■ 第1回理事会（公益移行後第26回）

開催日	平成29年5月24日（水）
開催場所	仙台国際ホテル
出席	理事10名（欠席3名）、監事2名
決議事項	平成28年度事業報告承認の件 平成28年度決算承認の件 評議員候補者推薦の件 理事候補者推薦の件 定時評議員会開催の件
報告事項	平成28年度利益相反取引について 異動等に伴う参与交代について 平成28年度第5回理事会以降の職務執行状況について

■ 第2回理事会（公益移行後第27回）

開催日	平成29年6月16日（金）
開催場所	書面開催
決議	理事13名、監事2名
決議事項	業務執行理事・常務理事1名選定の件 事務局長1名任命の件

■ 第3回理事会（公益移行後第28回）

開催日	平成29年8月31日（木）
開催場所	ホテルメトロポリタン仙台
出席	理事10名（欠席3名）、監事2名
報告事項	参与の交代について 平成29年参与会の開催について 平成29年度第1回理事会以降の職務執行状況について 平成29年度事業経過報告について

■ 第4回理事会（公益移行後第29回）

開催日	平成29年12月6日（水）
開催場所	江陽グランドホテル
出席	理事12名（欠席1名）、監事2名
決議事項	職員就業規程の改正の件
協議事項	平成30年度事業の方向性等について
報告事項	平成29年度第3回理事会以降の職務執行状況について 平成29年度事業経過報告について

■ 第5回理事会（公益移行後第30回）

開催日	平成30年3月7日（水）
開催場所	セントレ東北
出席	理事8名（欠席5名）、監事2名
決議事項	平成30年度利益相反取引承認の件 平成30年度事業計画書承認の件 平成30年度収支予算書承認の件 職務権限規程の改正の件
報告事項	平成29年度第4回理事会以降の職務執行状況について 平成29年度事業経過報告について

（2）評議員会

■ 定時評議員会（公益移行後第8回）

開催日	平成29年6月16日（金）
開催場所	江陽グランドホテル
出席	評議員5名（欠席4名）、理事3名、監事1名
決議事項	平成28年度決算承認の件 評議員1名選任の件 理事1名選任の件
報告事項	平成28年度事業報告について 平成29年度事業計画並びに収支予算について

（3）参与会

■ 参与会（公益移行後第5回）

開催日	平成29年10月27日（金）
開催場所	ホテルメトロポリタン仙台
出席	参与14名：代理含む（欠席4名）、理事3名
諮問事項	平成30年度事業の方向性等について

VI. 事業報告の内容を補足する重要な事項

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成していない。

以上